

広報 笑 顔

スマイル

2021.3.22 No.176

安平町営農懇談会中止のお知らせ

農業関連予算の概要および制度説明を行う営農懇談会について、新型コロナウイルス感染症拡大予防により今年度の開催を中止といたしました。

つきましては、農業関連資料を次の窓口にてお受け取りいただくか、町ホームページでダウンロード願います。各種事業において不明な点等がありましたらお問い合わせください。

資料設置場所

- ・総合庁舎 産業経済課
- ・総合支所 住民サービス課
- ・とまこまい広域農業協同組合（畜産部、早来支所、追分支所）

問合せ

産業経済課農政・畜産グループ

☎2515

（株）在宅サッポロ安平事業所閉鎖に伴う一部事業譲渡および社会福祉協議会追分支所移転のお知らせ

このたび（株）在宅サッポロ安平事業所の撤退に伴う訪問介護事業等の一部事業の譲渡が行われ、これに伴い、4月1日より現在の在宅サッポロ安平事業所へ社会福祉協議会追分支所を移転することになりましたのでお知らせします。

新住所

安平町追分本町5丁目41

☎22263

FAX 254133

（ヘルパー直通電話）

☎7150

問合せ

安平町社会福祉協議会

☎3061

（早来本所）

目次

お知らせ

生涯学習だより「ぎらり」

地域安全ニュース

1～9

10～13

14

地域サロンあんを開催します

日時

4月5日（月） 12時～15時

場所

ふれあいセンターいぶき

※会場は手指消毒、換気などのコロナ対策をしています。

※当日、マスク着用でお願いします。

※緊急事態宣言が出た場合は中止します。

※お茶、コーヒー、お楽しみ甘味をご用意（参加費無料、昼食持参OKです）

※安平町支え合い活動交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

問合せ

代表 佐々木

☎3706

定住促進条例の内容が変わります

令和3年4月1日から「安平町定住促進条例」の一部が変わります。

変わる内容は下記のとおりです。詳細は広報あびら4月号で定住促進条例の全体を周知します。

住宅建設奨励助成金（転校準備金から子育て助成金に変わります）

住宅建設を機に町内へ転入する世帯に町内の小中学校への転校をする児童・生徒がいる場合、転校準備金を支給していましたが、子育て助成金として同該当世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯へ支給する内容へ変わります。

出生祝金

出産した方またはその配偶者が町民である場合であって、出生届を町民として届けた方へ、出生順位に応じたお祝い金を支給していましたが、出生児1人につき、一律の金額を支給する内容へ変わります。

※令和3年3月31日までに母子手帳の交付を受けた方で、第3子以降につきましては、変更前の金額で支給する予定です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎2751



安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

町民の皆様には、ご不便をおかけすることとなり大変恐縮ではありますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

ごみ収集日・じん芥処理場受入日について

広報あびら 3 月号でもお伝えしましたとおり、4 月 1 日(木)より、ごみ収集日およびじん芥処理場受入日が変わります。



ごみ収集日およびじん芥処理場受入日についてはこちらから。

トラックスケール（車両重量計）の移設に伴う臨時休場について

事務所改修工事の終了に伴い、トラックスケール（車両重量計）を事務所内に移設するため、3 月 26 日(金)13 時～終日を、臨時休場とさせていただきます。

なお、自己搬入の受け入れは行いませんが、ごみ収集（プラスチック）は通常どおり行います。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 22 3151
税務住民課住民生活グループ ☎ 22 2940

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金の支給要件については、広報笑顔 11 月号に掲載しています。

年金生活者支援給付金の給付額の計算方法

老齢年金生活者支援給付金

給付額は、保険料の給付月数などに応じて算出され、次の①と②の合計額となります。

①保険料納付済期間に基づく額

月額 = 5,030 円※ × 保険料納付済期間 ÷ 480 月

②保険料免除期間に基づく額

・ 全額免除、4 分の 3 免除、半額免除の期間

月額 = 10,856 円※ × 保険料免除期間 ÷ 480 月

・ 4 分の 1 免除の期間

月額 = 5,428 円※ × 保険料免除月数 ÷ 480 月

障害年金生活者支援給付金

・ 障害等級 2 級の方は、月額 5,030 円※

・ 障害等級 1 級の方は、月額 6,288 円※

遺族年金生活者支援給付金

・ 月額 5,030 円※

※金額については、令和 2 年度の金額を例として用いています。

※給付額は毎年度、物価変動に応じて改定されます。

窓口・問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 22 2940
住民サービス課住民サービスグループ ☎ 25 2411

ハイヤー運賃半額補助の延長について

町が新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施している感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業（混乗や待合による密集の軽減を目的としたハイヤー運賃の半額を補助する事業）を4月以降も延長します。事業の詳細については、広報あびら4月号にて再周知します。

問合せ

- ・ハイヤー乗車のお申し込み
有限会社追分ハイヤー 追分エリア ☎②52150 早来エリア ☎②97045
- ・制度に関するお問い合わせ
地域推進課地域推進グループ ☎②97083
【4月以降】政策推進課政策推進グループ ☎②2751

快適で安全・安心な住環境を求める方を支援 住宅リフォーム費用助成事業

町では、町民の皆さんやこれから安平町に移住される方が、町内の建設業者に依頼して自ら所有している住宅のリフォームを行う場合、工事費の一部を助成します。

申込期間

4月1日(木)～12月15日(水)（受付は先着順。予算がなくなり次第、受付終了）

対象者

- ・町内に住所を有する方、または安平町に移住をされる方
- ・5年以上居住することを確約できる方
- ・町税等を滞納していない方
- ・暴力団等に属していない方

対象工事

- ・バリアフリー改修工事（通路幅拡張、浴室・トイレ改良、段差解消など）
- ・耐震補強工事（昭和56年5月31日以前に着工された住宅）
- ・町が定める基準以上の断熱・省エネ改修工事

対象住宅

- ・町内にある専用・併用住宅
- ・築後10年を経過している住宅
- ・建築基準法等を遵守している住宅
- ・町内の業者がリフォームする住宅

助成額

- ・対象工事の税込み額が10万円以上のリフォーム工事の2分の1（最高150万円）
- ・申請者の同一世帯における満18歳以下の子の人数によって助成額を加算（上限あり）

※昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震一般診断で総合評価1.0以上であること、または耐震補強工事により総合評価1.0以上とすること

※申請年度の1月末日までに工事完了届けを提出できる工事であること

対象とならない工事

単なる屋根・壁の塗装や張り替え、住宅の解体、給湯ボイラー等の機械設備、設計費など。

申込み・問合せ

建設課施設グループ ☎②2516

「まちづくり事業支援交付金」および 「コミュニティ復興支援事業交付金」

まちづくりの主角である自治会・町内会、農事組合、ボランティア団体、NPO 団体等は、地域で支えあいながら、自分たちの住んでいるまちをもっと良くしようと、地域づくりに関する各種支援事業を活用し、地域振興イベントの開催や自主防災組織に必要な備品整備など、地域の実情に応じた創意工夫にあふれる取り組みを展開しています。

そこで、令和3年度における地域づくりに関する各種支援事業を募集しますので、地域コミュニティの活性化に向け、ぜひ、活用を検討してみてください。

1. まちづくり事業支援交付金

(1)事業の主旨等

安平町まちづくりファンド基金を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体等が行う地域に密着した協働によるまちづくりを推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して交付金を交付する制度です。

(2)交付の対象者

町内に住所を有する者を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体等

(3)交付率、交付金額等

区分	交付率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の8 / 10 以内	50 万円（下限5 万円）
ハード事業		500 万円（下限5 万円）

(4)交付対象となる事業

ソフト	①公益性を有する非営利法人化支援事業	非営利の法人化に係る経費を支援
	②公益性を有する非営利法人の育成支援事業	法人化後の活動経費を支援
	③地域づくり、ボランティア団体等の育成事業	組織強化のための研修会等
	④地域振興のためのイベント事業	実行委員会等による事業
	⑤地域文化の継承・活用のための事業	ワークショップや記録誌制作等の事業
	⑥地域資源を活用した事業	地域の魅力を伝える交流事業等
	⑦地域づくり活動に必要となる備品整備事業	自主防災組織等の備品整備
ハード	①地域防災・防犯活動等に資する施設整備事業	防災倉庫等の施設整備
	②地域の会館改修等整備事業	屋根の塗装やトイレの水洗化等
	③伝統文化の継承、歴史的施設の保全・活用に資する施設整備事業	歴史的建物を保全しながらリニューアルし、賑わい創出の拠点とする事業等
	④観光振興に資する施設整備事業	観光看板等の施設整備
	⑤選考委員会において助成対象と認める事業	プレゼンテーションを経て採否を判断

2. コミュニティ復興支援事業交付金 ～まちづくり支援事業交付金の『復興事業版』～

(1)事業の主旨等

平成 30 年胆振東部地震からの早期復興を図るため、自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて実施する持続的な発展を見据えた地域コミュニティづくりに対して支援し、一日も早い地域コミュニティの再生を図り、震災前より魅力的な地域づくりを目指します。

【事業実施期間】

2019（平成 31）年度から 2021（令和 3）年度（令和 3 年度が最終年になります）

(2)交付の対象者

- ① 10 名以上の町民で構成されたコミュニティ団体及びボランティア団体
（自治会・町内会・農事組合、NPO 団体、各種ボランティア団体など）
- ②町内に住所を有する非営利法人（NPO 法人、公益性を有する一般社団法人など）
- ③その他町長が必要と認めた公共的団体（社会福祉協議会、商工会など）

(3)交付率、交付金額等

区分	交付率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の 9 / 10 以内	100 万円（下限 5 万円）
ハード事業		900 万円（下限 50 万円）

(4)交付対象となる事業

ソフト	①地域再生計画の作成	専門家による講演会の開催や計画印刷費など
	②地域の元気づくりイベントの実施	被災地域の活性化イベントの開催など
	③子どもの学びの場づくり	子どもの学習活動の場所確保など
	④ふれあいの居場所づくり	各種サロン（カフェ、健康予防等）の開催など
	⑤地域外等との交流づくり	地域外の人々を地域に招待しての相互交流など
	⑥空き地等を活用した菜園・花壇づくり	作業道具や材料の購入、震災ごみの処分費など
ハード	①地域コミュニティ施設等の再建	地域行事等で長年利用していた施設の再建など
	②空き家等を活用した交流拠点づくり	空き家リフォーム費や必要な備品の購入など
	③地域コミュニティ施設の備品整備	地域施設の防災等に必要な備品購入など

3. 募集期間および今後のスケジュール

募集期間

○まちづくり事業支援交付金

ソフト事業：4 月 1 日(木)以降随時受付 ハード事業：4 月 1 日(木)から 5 月 7 日(金)まで

○コミュニティ復興支援事業交付金

ソフト事業：4 月 1 日(木)から 5 月 7 日(金)まで ハード事業：4 月 1 日(木)から 5 月 7 日(金)まで

スケジュール

6 月上旬 選定委員会での審査

6 月中旬 交付金の交付決定

問合せ

地域推進課地域推進グループ ☎ 7083

【4 月以降】 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

安平町学校施設等長寿命化計画（案）に対する パブリックコメント募集要領

安平町学校施設等長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの募集手続きについて、以下のとおりといたしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

意見募集の対象

安平町学校施設等長寿命化計画（案）

公表する資料

安平町学校施設等長寿命化計画（案）

資料の閲覧方法等

①町ホームページに掲載しています。

②教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で閲覧

※町ホームページをご覧になれない方については郵送も可能です。

意見の提出方法および場所 以下①～④のいずれかの方法により提出してください。

①持参：下記へ提出願います。

- ・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）
- ・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

②郵送：安平町役場総合庁舎教育委員会事務局学校教育グループ（〒059-1595 安平町早来大町95番地）へ郵送ください。

③ファクシミリ：FAX② 7030（教育委員会）

④E-mail：gk-kyouiku@town.abira.lg.jp（教育委員会事務局学校教育グループ）

意見募集期間

3月5日（金）～3月26日（金）17時15分まで

①持参の場合：月～金（祝日を除く）8時30分～17時15分

②郵送の場合：3月26日（金）付けの消印まで有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

ただし、募集期間の締切日（3月26日（金））は、17時15分までとなります。

提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、活動を行う個人や法人またはその他団体

意見集約による公表および意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、町ホームページおよび教育委員会事務局学校教育グループにおいて公表します（町広報紙での公表は、紙面の都合上、要約等により掲載となる場合があります）。

その他

①ご意見等については、詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせするため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。

②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ ☎② 7036 E-mail：gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

安平町職員（保健師）を募集します

安平町職員（保健師）を次のとおり、随時募集します。

受験資格等

募集職種 保健師

募集予定人員 1名

年齢および資格要件 ・昭和55年（1980年）4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方

・普通自動車免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方

※採用後、安平町内に居住することが条件となります。

※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください（詳細につきましては、総務課総務グループへお問い合わせください）。

試験の日程および試験内容等

試験期日 応募受付し、書類選考後、受験者へ通知します

試験内容 適性検査（論文・面接）

試験会場 総合庁舎（時間等については応募者へ別途通知します）

受験手続きについて

応募方法 次の書類を添えて応募してください

①受験申込書

②履歴書（町指定の様式を使用し、写真を貼ること）

③各種資格免許証の写し

④職務経歴書（職歴のある方）※任意の様式（A4版）

⑤卒業証明書等の写し

※受験申込書・履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。（URL <https://www.town.abira.lg.jp/>）

受付期間 合格者が出るまで随時受け付けます

※直接役場に持参する場合は、8時30分から17時15分までの平日に限り受け付け

問合せ 総務課総務グループ ☎2511

国税専門官募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。令和3年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格 (1)平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの人

(2)平成12年4月2日以降生まれの人で大学を卒業する見込みの人など別に定める人

申込受付期間 申し込みはインターネットにより行ってください（3月26日(金)9時～4月7日(水)受信有効）。申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式および記述式）】 6月6日(日)

第1次試験合格者発表日 6月29日(火)9時

第2次試験【人物試験および身体検査】 7月5日(月)～7月16日(金)のうち指定する日

最終合格発表日 8月17日(火)

ご不明な点は、下記問合せ先または最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011（内線2315）

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅入居者募集

募集期間 4月1日(木)～4月15日(木)

○案内書および申込書の配布・受付(土、日曜日を除く)

申込受付期間: 4月1日(木)～4月15日(木) 8時30分～17時15分

○受付場所

・建設課施設グループ(総合庁舎) ・住民サービス課(総合支所)

○必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書の写し(最新のもの)、世帯全員の住民票の写し、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

○抽選日時・場所

募集住宅に対して重複した場合は、下記の日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 4月19日(月) 9時30分～総合庁舎

追分地区分 4月19日(月) 13時30分～総合支所

○募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区: 遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来北町公営住宅、遠浅駅前公営住宅、早来あけぼの公営住宅、早来あけぼの特定公共賃貸住宅

追分地区: 追分南公営住宅、追分中央公営住宅、追分若草地域優良賃貸住宅(新築)

单身者用: 追分カームビレッジ特定单身者住宅

※令和3年5月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

※胆振東部地震により被災された方を優先します。

問合せ 建設課施設グループ ☎②2516

あなたの暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます
年金の手続や制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。
相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談委員

早来地区 水野 佐氏 (☎②3518)
追分地区 平野 秀樹氏 (☎②2774)

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511

ぬくもりの湯からのお知らせ

新型コロナウイルスの集中対策期間が終了しましたが、ぬくもりの湯では引き続き感染症対策に努めています。ぜひご来館ください。

○ぬくもりの湯カラダ測定会!【4月20日(第3火曜日)13時～16時】

ぬくもりサロンで大好評だった体組成測定を4月以降も毎月第3火曜日13時～16時に開催します。測定した方はぬくもりの湯入浴料金から100円割引!ぜひお越しください!

○スタンプ2倍デーのご紹介

以下の日程は、ぬくもりの湯スタンプが2倍になります!ぜひご利用ください。

- ①毎週木曜日「シルバーデー」 対象:65歳以上の方
- ②毎週金曜日「レディースデー」 対象:女性の方
- ③毎月22日「夫婦の日」 対象:夫婦でご来館の方
- ④毎月26日「風呂の日」 対象:利用者の方全員

【4月の休館日】13日(第2火曜日)、27日(第4火曜日)

ぬくもりの湯 ☎②2968 (営業時間11時～22時)

安平町既存住宅耐震診断等費用補助金交付制度 のご案内

町内にある既存住宅の耐震診断、補強設計および耐震改修工事を行う方に対し、その費用の一部を補助します。

受付期間

4月1日(木)～9月30日(木)

※先着順で申請を受け付けます。また、予算額に達した場合は、受付期間前に終了することがあります。

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・申請年度までに完了する工事であること
- ・建築基準法その他関係法令に違反していないこと

対象者

- ・町内に住所を有し、対象住宅を所有かつ居住する個人
- ・町に納付すべき町税等を滞納していないこと

補助金額

- ・耐震診断 耐震診断に係る経費の2/3(上限89,000円)
- ・補強設計 補強設計に係る経費の2/3(上限100,000円)
- ・耐震改修工事 耐震改修工事※に係る経費の23%(上限822,000円)

※外壁・屋根・断熱等の付帯工事については、耐震改修工事を行うために必要な範囲のみ対象。
ただし、従前と同等の仕様であることが条件になります。

その他

耐震診断を行う者は、建築士の資格を有し、かつ北海道の耐震診断・耐震改修技術者名簿において耐震診断の講習区分で登録しているもの、または耐震改修促進法施行規則第5条第1項各号に掲げる耐震診断資格者である必要があります。

申請に必要な書類

- ・安平町既存住宅耐震診断等費用補助金交付申請書(様式第1号)
- ・住民票の写し ・登記事項証明書(建物) ・納税証明書
- ・位置図、配置図、平面図等 ・見積内訳書
- ・耐震診断報告書(様式第2号)(補強設計・耐震改修工事を行う場合)
- ・改修計画書(様式第3号)(耐震改修工事を行う場合)

問合せ

建設課施設グループ ☎ 2516



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎ 059-1595 安平町早来大町95番地

(☎ 2511・FAX 2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abira.lg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/town.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう！
賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、
未来が変わる。
乗るより、作るより、作るより、作るより。

[役場相談窓口] 地域推進課地域推進グループ ☎ 29-7083

令和2年度第 11 回教育委員会議決事項等報告(2月25日開催)

- ①諸般報告
- ②令和3年度教育行政執行方針
- ③令和2年度要保護・準要保護の認定について
- ④2月1日付人事異動について
- ⑤令和2年度教育予算(補正)について
- ⑥財産の無償貸付について
- ⑦安平町児童館の指定管理者の指定について
- ⑧安平町安平山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について
- ⑨安平町安平山パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ⑩安平町学校施設等長寿命化計画について
- ⑪安平町立小中学校再編整備計画について

令和2年度第 12 回教育委員会議決事項等報告(3月4日開催)

- ①諸般報告
- ②令和2年度教職員人事異動内示について
- ③安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について

※第 13 回教育委員会(3月 23 日開催予定)については次号でお知らせします。

また、教育委員会とはどなたでも傍聴できます。詳しくは教育委員会事務局まで(☎29-7036)



生涯
学習
だより



第222号

発行
安平町教育委員会
☎29-7036
FAX29-7030

安平山パークゴルフ場の料金等が令和3年4月から変わります！

変更点

- ①大人午前(8時～13時)が追加されます。
- ②大人午後券の時間が変更になります。
(13時～17時 → 12時～17時)
- ③団体の人数が変更になります。
(20名以上 → 8名以上)
- ④各種料金が右記のとおり変更となります。
(変更箇所下線部)

◆その他利用料金については、教育委員会社会教育 G(☎29-7036)までお問合せください。

令和3年度安平山パークゴルフ場オープン日については、現在調整中ですので決定次第再度お知らせ致します。

町民の方	大人1日	500 円
	<u>大人午前(8時～13時)</u>	<u>300 円</u>
	<u>大人午後(12時～17時)</u>	300 円
	子ども1日	200 円
町外からお越しの方	大人1日	<u>700 円</u>
	<u>大人午前(8時～13時)</u>	<u>500 円</u>
	<u>大人午後(12時～17時)</u>	<u>500 円</u>
	子ども1日	<u>200 円</u>
貸出用具	クラブ	200 円
	ボール	100 円
パーク湯セット(ぬくもりの湯入浴券とのセット)	大 人:各料金に+400 円 子ども:各料金に+200 円	
当日入場証明(ワッペン)	100 円 (お帰りの際に 100 円をお返しいたします。)	

◆ 読み聞かせ 4月日程 ◆

◆ 読み聞かせ 4月日程 ◆	日 時	場 所
読み聞かせ ひまわり会	未定	遠浅コミュニティセンター
読み聞かせ ありんこ会	4月17日(土)14時30分～	安平町ふれあい交流館「みなくる」
ブックスタート読み聞かせボランティア 赤ずきん	4月21日(水) 11時00分～	おいわけ子ども園子育て支援センター

せいこドームからのお知らせ

4月1日（木）プールオープン！レッスン参加者募集！

お待たせいたしました！プールの季節がやってきました！今年もお子様から大人まで楽しめるプログラムを準備してお待ちしております。プログラムに参加ご希望の方は、お手続きのうえお楽しみください。

【大人プールプログラム】

- ◆受講料 2,000円/1か月（入館料は別途お支払い下さい。）
※1か月2,000円で、好きなプログラムをいくつでも受講できる『フリースystem』です。
- ◆申込み方法 指定の申込書に4月分受講料を添えて、スポーツセンター窓口でお申込みください。
※つり銭が無いようにご用意願います。
- ◆受付開始 3月22日（月）より随時受付いたします。
- ◆レッスン開始日 4月6日（火）より随時開始いたします。



4月プログラム

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★はじめてクロール 10:30～11:30		★はじめてクロール 10:30～11:30	★ウォーキングアクア 10:30～11:30	
★ウォーキングアクア 12:30～13:20				
大人水泳教室 初級/中上級 13:30～14:30	★大人水泳教室 初心級 13:30～14:30	華麗に4種目 13:30～14:30	★はじめて平泳ぎ 13:30～14:30	大人水泳教室 初級/中上級 13:30～14:30
大人水泳教室 中上級 19:15～20:15		★水中ウォーキング 19:45～20:15	大人水泳教室 中上級 19:15～20:15	★ウォーキングアクア 19:45～20:30

★マークは初めての方でもお楽しみいただけます。★マークがないクラスは泳力により制限がございます。
詳しくはお問合せ下さい。

【子ども水泳教室】各小学校・子ども園からのお便りをご参照ください。

使用中 ロビー・卓球台使用について

イベント等でロビーを使用するため、下記の日程でロビーでの休憩及び卓球台の使用ができません。最新の使用状況については受付（☎22-3944）までお問い合わせください。

- ◆日時：4月20、27日（火）10:00～12:00

自分の身体を知る インボディ測定

筋肉量・脂肪量が、どの部位にどれだけついているか測定してみませんか？体のコンディションを整えて、ぜひ測定にお越しください！

- ◆日時：4月13日（火）9:30～11:30
16日（金）16:30～18:30
- ◆問合せ：健康福祉課 健康推進グループ ☎29-7071
教育委員会 社会教育グループ ☎29-7036

せいこドームご利用案内

営業時間：10:00～21:00

休館日：5、12、19、26日（毎週月曜日）

※4月より休館日が毎週月曜日に変更になります。

料金案内	中学生	高校生	大人	60歳以上
プール		210円	310円	110円
トレーニング室	60円	160円		

- ◆町内在住の65歳以上の方は、申請により無料でプールをご利用いただけます。健康作り・体力維持にぜひご活用ください。
- ◆町内子ども園、学校よりプール／リンク利用許可証が発行されております。ご利用の際は必ずご持参ください。
- ◆卓球台、ラケット、ボールのレンタルをしております。
- ◆トレーニング室をご利用の際は、運動靴をお履きください。

3月末をもちまして、アリーナリンクの営業を終了いたします。たくさんのご利用ありがとうございました。

安平町民が



活躍しています！

【新聞コンクール】

2月9日 第70回全国小・中学校・PTA新聞コ

ンクール（毎日新聞社主催）

▼学級新聞の部 佳作 早来小学校6年1組

【アイスホッケー】

2月21日 第9回道南地区中学生新人ア

イスホッケー大会（苫小牧市）

▼第3位 東胆振合同Dチーム（早来中・

鷗川中・光洋中・啓北中）

太極拳メンバー募集

太極拳メンバーを募集しています！

興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

□日 時 毎週土曜日 13時30分～15時

□場 所 めくもりセンター多目的情報ホール

□服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、
底の薄い室内用運動靴

□申込み・問合せ 090-8632-5032（森田）



安平町支え合い活動交付金

社会福祉協議会助成金

を受け運営しています。

安平山スキー場

営業終了のお知らせ

令和3年2月6日（土）より営業しておりました安平山スキー場ですが、令和3年3月10日（水）をもちまして、今シーズンの営業を終了しております。

来シーズンも皆さまのご利用をお待ちしております。

保護者の皆さまへ お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様にスマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意してください。

（1）適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。

インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

（2）家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、それぞれご家庭のルールを作りましょう。

「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることが、ポイントです。

（3）フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2020年版）」として取りまとめたのでご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

【本件に関するお問合せ先】

総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 電話：011-709-2311（内線4704）

第3部 「恵まれない子たちと共に」

(6)子供たちを受け入れる(その1)

文責
平和教育マスター
新井 榮



施設が出来上がり、いよいよ子供たちの受け入れです。ところがここで、困ったことが起きました。と言うのは、この頃子供たちを買い集め、その子たちを売りさばくという心無い人たちが出てきたからです。そのため警察は、子供たちを収容している所に対して厳しく取り締まるようになったのです。それで警察署へ行き事情を話したところ、国からNGO活動をする許可をもらうという方法があることを教えてくれました。そこで、早速その手続きをするための書類作りを始めたのですが、またまた今回も村長・郡長・市長さらに州知事からの推薦状までも必要とのことです。これらの推薦状を何とか取り、さらに施設の概要や運営計画などの書類も作らなければならませんでした。何とかこれらの書類を揃え外務省に提出したのです。それから二か月後、待ちに待った外務省からの案内状が送られてきました。それによると、何と礼服で来るようにとのことです。しかし、暑いカンボジア。私はTシャツと半ズボン、そして履物はサンダルと運動靴しかありません。それで仕方なく市場で安物の礼服一式と黒の革靴を通販の分も買い、身なりを整え外務省に出かけました。外務省の受付に行くと、すぐに案内してくれましたが、その案内された部屋はとても広く正面にはアンコールワットのレリーフがある立派な部屋でした。やがて2人の付き人と共に外務大臣らしき人が入室してきて、すぐにカンボジアの国と私たちの会との覚え書き書(WON)の署名を交わしました。最後にシャンペンで乾杯して、この一大セレモニーが終わりました。

ついに私たちはこの国で、堂々とNGO活動することができる国からのお墨付きを手にすることができたのです。



公民館図書室 新着図書のご案内

新しい本がたくさん入りました！早来・追分どちらの公民館の本でも借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています。

開室日 毎週火～日曜日 9時～17時
☎ 早来:22-3224、追分:25-2565

早来公民館

- 〈一般書〉見えないスポーツ図鑑(伊藤 亜紗)／黒のおしゃれ EVERYDAY BLACK!(金子 綾)／スマホ脳(アンデシュ・ハンセン)／野良犬の値段(百田 尚樹)／推し、燃ゆ(宇佐美 りん)
- 〈児童書〉泣いたあとは、新しい靴をはこう。10代のどうでもよくない悩みに作家が言葉で向き合ってみた(日本ペンクラブ)／文様えほん(谷山 彩子)／なにしてるの?(鈴木 まもる)／ももちゃん(さとう めぐみ)／虹いろ図書館のひなとゆん(櫻井 とりお)

追分公民館

- 〈一般書〉考えごとしたい旅 フィンランドとシナモンロール(益田 ミリ)／料理大好き小学生がフランスの台所で教わったこと(ケイタ)／あなねこ(繁昌 良司)／教室に並んだ背表紙(相沢 沙呼)／地上に星座をつくる(石川 直樹)
- 〈児童書〉南極のさかな大図鑑(岩見 哲夫)／分解する図鑑(森下 信 監修)／はりねずみともぐらのふうせんりょうこう(アリソン・アトリー)／ねられんねられんかぼちゃのこ(やぎゅう げんいちろう)／こどもたちはまっている(荒井 良二)

図書室開室日 火～日曜日 9時～17時

※他にもたくさん本を揃えています。ぜひご利用ください。

今月の展示テーマ 『スタートの季節』

新しい年度が始まります。入園、入学、進級進学、就職。4月から新しい生活を始める皆さん、おめでとうございます。春は、なにかをスタートするのにぴったりの季節。趣味、語学など、やってみたかったことを始めませんか。スタートのお手伝いができるような本を展示します。ご利用をお待ちしています。

IT 詐欺に騙されないために！

新型コロナウイルスの流行により、自宅でスマホやパソコンに触れる時間が増えていませんか？ IT 詐欺犯罪者は巧みな手段で皆さんを騙そうとしていますので注意が必要です。今回はさまざまな手口の例を紹介しますので、被害に遭わないように注意点を再確認してください。

① フィッシング

銀行やクレジットカード会社、オンラインショッピングサイトなどを騙った偽メールで本物のそっくりの偽ページに誘導し、住所、氏名、銀行口座番号、クレジットカード番号などを入力させて盗み出す手口を言います。

② クリック請求（罠サイト）

ホームページ内の特定のボタンや画像をクリックすると、有料サービスの登録がされたという画面が表示され、入会金や使用料等が請求されることをいいます。以前は「ワンクリック詐欺」とも呼ばれていましたが、最近は関係法令に定められた表示や確認画面を用意するなど詐欺とは即座に判断できない「罠サイト」、料金を払うまで警告音と請求画面が出続けるサイトなども存在します。



③ 偽ウイルス対策ソフト詐欺

実際にはウイルスに感染していないにもかかわらず「ウイルスに感染した」という嘘のメッセージを表示し、偽ウイルス対策ソフトを購入させようとする詐欺行為を言います。このソフトは、単に偽物であるだけでなく、パソコンから個人情報などを盗み出すウイルスの場合もあります。

● 詐欺に遭わないために！

- ① 個人情報について、メールでの問い合わせには絶対に応じない。
- ② 不審なメールは無視し、書かれているアドレス（URL）はクリックしない。
- ③ よく知らないホームページでは不用意にクリックしたり、プログラムをダウンロードしない。
- ④ ブラウザやウイルス対策ソフトはこまめに最新バージョンへ更新する。

● もし、引っかけってしまったら？

絶対に相手と連絡は取らないで、国民生活センター（☎ 188）や道立消費生活センター（☎ 050 - 7505 - 0999）、警察本部のサイバー犯罪相談窓口（☎ # 9110）などに相談しましょう。

● 車上ねらいにも引き続き注意を！

昨年秋頃より、苫小牧警察署管内では車上ねらいによる被害が多発しています。被害の内容としては、自宅駐車場内（アパートなどの共同住宅を含む）での駐車中に窓ガラスが割られ、中に置きっ放しの財布やバッグなどが盗まれるケースが多いようです。駐車する際は、自宅だからと油断せず、①窓から見える場所に荷物を置かない、②少しの時間でも必ず施錠する。を徹底するようにしましょう。

また、不審な人物を見かけた際は警察署または最寄りの駐在までご連絡ください。

不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 35 0110 追分駐在所 ☎ 25 2003 安平駐在所 ☎ 23 2339
早来駐在所 ☎ 22 2030 遠浅駐在所 ☎ 22 2211 役場総務課 ☎ 22 2511